

今号の表紙

市内小・中学校入学式

4月8日に市内全中学校で、そして9日に市内全小学校で入学式が行われました。

写真は春日南小学校での様子。入学式を終えてそれぞれのクラスに入った児童は、新しい環境に少し緊張しつつも、これから始まる学校生活にワクワクしている様子でした。



ONTENTS

平成22年度 施政方針・予算	02
私たちのまちの民生委員・児童委員	12
後期高齢者医療制度の保険料率	13
市からのお知らせ	14
トピックス	20
情報ひろば	21
あそぼ～児童センター	26
各種相談窓口・お誕生日おめでとう	27

「輝き ふれあい 安らぎの都市(まち)かすが」の実現を目指して

平成22年度

施政方針

春日市の予算

3月定例市議会で、井上市長が「平成22年度施政方針」を表明しました。

また、これを踏まえて編成した「平成22年度当初予算」も可決・成立しました。

本年度、井上市長がどのような方針で市政に取り組み、その実現のため、どのような予算編成を行ったのか、皆さんにお知らせします。

平成22年度施政方針

ここ数年来の金融危機、いわゆるリーマンショックを端とする世界同時不況の影響は、我が国の経済にも今なお色濃く残り、地方においても、市税などを中心とする自主財源が減少するなど、大変厳しい財政状況となっています。

このような中、本市では事務事業の徹底した見直しによる経費の縮減を進めるとともに、基金の取り崩しや市債の活用などによって、必要な財源を確保し、福祉や教育などの環境整備、生活基盤等公共事業による景気・雇用対策などの予算に重点配分をしたところです。

私は、今後とも、「地方自治の原点は、住民自治」を理念として、さまざまな機会をとらえて対話を重ね、市民の皆さまのご意見に耳を傾けるとともに、行政情報の積極的な提供に努めるなど、「住みよい春日市」の実現に向け、誠心誠意、取り組んでまいります。



春日市長 井上 澄和

平成22年度の重要施策を、「第4次春日市総合計画」に掲げる基本方針の各項目に沿って紹介します。

ひと 活力にあふれる

市民活動の推進

- 市民生活に直結する身近な存在である自治会の成熟した自治組織の形成に向け、引き続き支援します。
- 春日まちづくり支援センターと連携し、市民公益活動を支援します。
- ▽まちづくり交付金(9010万円)

生涯学習の充実

- 社会教育関係団体の活動支援を継続し、団体活動を通じて得られた成果を地域に還元する仕組みづくりを進めます。
- 生涯学習活動の場として、公民館の老朽施設の改善に取り組むとともに、学校開放推進運営委員会を活用し、学校施設の有効利用を推進します。
- コミュニティ・スクール制度を核として、生涯学習推進の視点から、

学校、家庭、地域の連携・融合のあり方を検討します。

- 市民の多様な学習意欲に応えるため、「ふれあい文化サークル事業」の充実に努めます。
- 読書活動の推進のため、子どもから高齢者まであらゆる市民の読書活動を支える取り組みを進めます。
- 社会人を対象にした読書講演会、図書館活用セミナーを実施するとともに、「春日市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちがもっと読書に親しめるような環境づくりを進めます。

関係事業

▽ふれあい文化サークル事業 (6167万円)

人権の尊重

- 「春日市人権を尊ぶまちづくり条例」などに基づき、人権教育や啓発



活動による市民の人権感覚の醸成に努めるとともに、人権を尊び、差別のない心豊かな社会の実現を目指します。

関係事業

▽人権啓発事業費(842万円)

男女共同参画社会の実現

- 「春日市男女共同参画を推進する条例」などに基づき、性別にかかわらずなく、すべての人が個人として尊重され、自らの意思により個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

関係事業

▽男女共同参画推進事業費 (263万円)

教育の充実

- 本年度、市内の全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、すべての地域がともに学校と手を携えて学校運営に直接参画し、子どもたちの育ちを支える地域基盤の形成が図られます。
- 学校評価の取り組みとして、教職員による「自己評価」、保護者や学

校運営協議会委員などによる「学校関係者評価」を推進し、これに加え、モデル事業として導入した「第三者評価」の推進とあり方を検討します。

- 小学6年生の30人以下学級編制の実績を生かし、きめ細かな指導体制のさらなる充実を図ります。
- 教育支援センターを核として、家庭訪問などによる登校支援や学校復帰までの手立てを強化するなど、不登校児童生徒への対応を進めます。
- 春日北小学校体育館の建て替え工事を行うとともに、6小中学校で耐震補強工事計画に基づく耐震診断などの構造調査を実施し、計画的な耐震化を着実に進めます。また、春日野中学校区の生徒数増加に対応する校舎増築工事を行うなど、教育環境の充実を図ります。
- 家庭教育力の充実を目的に、小中学校入学説明会を活用した「子育て講演会」や「家庭教育学級」、「子育てアップチャレンジプラン」などの事業に取り組みます。
- 青少年の健全育成と地域の教育力向上のため、「アンビシャス広場づくり事業」の拡充を図ります。

関係事業

▽春日野中学校施設整備事業 (3億2877万円)

くらし 互いに支え合う

の準備を進めます。

○新たに創設される「子ども手当」について、支給手続きなど、事務に遺漏のないよう速やかに進めます。

○支給対象が父子家庭にまで拡大される児童扶養手当の制度改正に速やかに対応するとともに、ひとり親家庭への総合的な支援を幅広く行います。

○季節学童保育の本格実施に向けた調査と研究のため、大規模校の3学童保育所において試行し、実現に努めます。

○「次世代育成支援対策春日市後期行動計画」に基づき、各種支援事業の推進に努めます。

関係事業

▽春日原保育所建替事業
(3億2098万円)

子育て支援

○春日東保育所と春日原保育所を統合し、現春日原保育所敷地内に規模を拡大して新たな園舎を整備するとともに、平成23年度からの指定管理者による運営について、そ

高齢者支援

○「春日市高齢者福祉計画2009」に基づき、地域ケア体制の充実や認知症高齢者対策の推進、介護予防の推進、高齢者福祉サービスの充実を重点目標とし、地域社会を構成する皆さんとの連携を深めます。

○「第4期春日市介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の適正な運営に努めます。

○介護予防の必要性の理解と積極的な取り組みを推進するため、その啓発に力を入れるとともに、身体状況や生活自立度に合わせ利用できる介護予防事業を目指します。

関係事業

▽保険給付費(介護保険事業特別会計)
(42億4412万)

す。

○本市の伝統行事や伝承文化、歴史的景観を魅力あるまちづくりに生かすため、「春日市文化財保存活用基本計画」に基づき、その保護に努めます。

関係事業

▽天神山水城跡施設整備事業
(1億9768万円)

スポーツ・レクリエーションの振興

○関係団体との連携を図りながら、スポーツフェスタなどの事業を展開し、スポーツへの参加機会の拡充やスポーツを楽しめる環境の整備に努めます。

○市民スポーツセンターの老朽化に伴い、既存スポーツ施設の全体的なあり方を見直します。

○新スポーツセンターのあるべき施設整備を、「総合スポーツセンター基本構想検討委員会」において、調査・研究し、平成23年度の実施設計に向けた基本構想の策定に取り組みます。

○野外活動場の廃止に伴い、天体観測施設「星の館」を活用するため、白水大池公園へ移設し、学習室などの整備を進めます。

関係事業

▽総合体育館新築基本構想設計業務委託事業(1000万円)



▲芸術文化ワークショップ

文化振興

○文化の振興、育成、普及、鑑賞の4つの柱を軸に、文化とのふれあいや学びの拠点として、より多くの市民に愛され、親しんでいただける「ふれあい文化センター」を目指し、事業の企画や内容の充実に努めます。

関係事業

▽ふれあい文化センター自主文化事業費(2525万円)

文化財保護

○「天神山水城跡」の公有化を進めるなど、本市の貴重な遺跡を、市民の共通の財産として保存し継承しま





▲福祉ばれっと館(小倉3-242-1)

障害者支援

○「相談はすべての支援の入口」であることから、心に不安を抱えた人がこれまで以上に相談しやすい窓口づくりに努めます。

○福祉ばれっと館内の「障害者就労支援センターゆり工房」で実施している「就労移行支援事業」や、聴覚などに障害がある人に手話通訳などを派遣する「コミュニケーション支援事業」の推進など、障害者支援の充実に努めます。

関係事業

▽障害者自立支援給付事業費
(6億7832万円)

地域福祉の推進

○市の地域福祉の方向性を定める「第2次地域福祉計画」を策定し、地域に暮らす市民が安心して生活

できる地域社会の構築を目指します。

○体制強化のため、民生委員児童委員の増員を図り、活動が円滑に行えるよう努めます。

○家族の支援が期待できない一人暮らし世帯などに対し、地域や関係機関との連携による見守りなどを行う「安心生活創造事業」を、引き続き推進します。

関係事業

▽安心生活創造事業費
(1929万円)

生活困窮者支援

○病気、失業などにより生活が困窮している人に対して、生活保護をはじめ、さまざまな制度を適切に運用し支援するとともに、生活保護者に対する就労支援などを引き続き推進します。

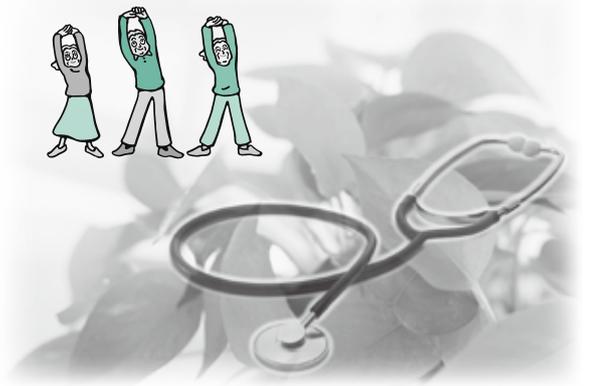
関係事業

▽生活保護費(18億777万円)

健康づくり支援

○生活習慣病予防としての特定健康診査の受診率向上を目指すとともに、特定保健指導が必要な人へ適切な指導を行います。

○国の「がん対策推進基本計画」に基づき、がんの早期発見を図るため、がん検診の受診率向上に努めま



す。

○乳児家庭全戸訪問事業を新たに開始し、生後4カ月までの乳児のいる家庭の育児不安や悩みを聞き、必要な情報と適切なサービスを提供するなど、地域の中で子どもが健やかに成長できるように努めます。

○国の「麻しん排除計画」に基づき、中学1年生と高校3年生を対象とした麻しん・風しん予防接種の接種率向上に努めます。

関係事業

▽乳児家庭全戸訪問事業
(307万円)

環境との共生

○環境問題に対処し、環境への負荷

が少ない社会を構築するため、「弥生の里・かすが環境プラン」の次期計画を策定し、環境保全の取り組みを推進します。

○可燃ごみ処理の(仮称)新南部工場建設に向けて、工場周辺の「生活環境影響調査」を行い、その結果を地元で説明します。また、大土居地区公民館を核としたコミュニティ広場の用地取得や実施設計など、地元の環境整備事業の実現に努めます。

○下水道施設の老朽化に伴う機能低下が見られるため、維持管理基本計画を策定し、計画的かつ効率的な改築更新事業の実施を図ります。

関係事業

▽(仮称)大土居地区公民館建築事業
(6599万円)



▲電気自動車

防犯防災体制の充実

○防犯対策として、「職員の青パトによる防犯パトロール」を継続して実施し、各地域での「防犯パトロール」、「子どもの見守り活動」、また、「防犯教室」などの取り組みを支援し、市民や関係機関との連携を強化します。

○「筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会」との連携を強化し、各種の防犯活動に取り組むとともに、市民や関係機関との連携・協力による暴力追放啓発活動に努めます。また、筑紫地区4市1町の共同の取り組みとして、暴力団排除条例を制定し、暴力追放の機運を盛り上げていきます。

○筑紫野警察署の分轄署建設について、県は本年度予算に調査費を措置し、実現に向けての具体的な動きがありました。今後も、この早期実現に向けて、引き続き要望します。

○市職員の災害対応能力の向上を図るため、図上訓練を計画的に実施するとともに、市民や関係機関との連携と協力体制を強化し、自主防災組織への支援を行うなど、市民の安全と安心の確保に努めます。

○近年の豪雨による浸水被害対策と

して、雨水計画を見直し、雨水排水施設の改築や雨水流出抑制を目的とした貯留施設の整備を検討します。

関係事業

▽防犯・暴追推進費(430万円)

まち 快適でやさしい



市街地整備

○県事業「西鉄天神大牟田線連続立体交差事業」の早期完成を目指し、関係団体と連携して進めています。この事業と並行して進めている市事業「西鉄春日原駅周辺まちづくり事業」については、春日原東町地区で駅前広場の用地買収を進めるとともに、春日原北町地区においては、再開発整備事業の見直しを行います。

○地籍の混乱を解消するため、春日原東町1丁目から4丁目地区において、土地の調査、測量を行い、面積や境界を明確にして、登記簿および地籍図の整備を進めます。

○市営住宅の老朽化に伴い、市営住宅建替整備計画の具体的な基本方針の策定などに取り組みます。

関係事業

▽西鉄天神大牟田線連続立体交差(春日原駅)事業(4986万円)

交通体系の整備

○幹線道路の大土居下の原線事業は、本年度末に整備完了する予定です。また、小倉紅葉ヶ丘線事業は、引き続き地権者の協力を得ながら用地取得を進め、早期完成を目指します。

○県道那珂川宇美線の下白水工区および小倉工区の早期完了に向け県と連携して取り組むとともに、福岡筑紫野線の整備促進を県に要望していきます。

○一般市道の快適な交通環境の形成を図り、地域交通の利便性を高めるため、舗装工事、改良工事を計画的に進めます。



▲コミュニティバス「やよい」

関係事業

▽天田交差点(JR踏切)改良事業(877万円)

○道路の雨水排水能力向上、また、歩行者や自転車にとっての安全な通行の確保に向けて、側溝布設工事、側溝蓋設置工事を行うとともに、歩道の補修工事を計画していきます。

○交通安全対策として、信号機の設置を引き続き要望するとともに、交通安全施設などの整備を進めます。

○天田踏切交差点の改良について、関係機関と協議し、早期の事業化を図ります。

憩いの空間整備

○特別緑地保全地区の維持保全に努めるとともに、松くい虫被害拡大防止に、引き続き取り組みます。

○各地区の公園の遊具・施設の安全な維持管理に努めるとともに、利用者のモラル向上のための啓発を行い、自主管理公園を推進し、公園愛護意識の向上を図ります。

関係事業

▽公園管理費(4847万円)

商工業振興・農業支援

○春日市商工会が発行するプレミアム商品券事業について、割増金の市の助成額を前年度比の3倍に増額し、地域内での消費拡大と景気浮揚を図り、商工業の発展を支援します。

○農業者支援については、国の農業政策の変革の動向を踏まえながら、適切に進めます。

○市役所2階の消費生活相談窓口を「春日市消費生活センター」に昇格させ、開設日を拡充して週4日の相談に応じるほか、消費者の啓発活動や教育活動にも取り組むなど、体制強化を図ります。

関係事業

▽消費生活センター設置事業
(3955万円)

計画の実現に向けて

地方分権の進展に伴い、自己決定、自己責任の下で、地域を経営するという視点から、協働、経営、広域を基本とした行政運営をより一層進めます。

協働

○市民との協働を推進するためには情報の共有が不可欠であり、市報、ホームページなどでさまざまな情報を提供するとともに、意見を交換できる場として、「出前トーク」、「かすが市民懇話会」、「職員出前講座」を引き続き実施します。

関係事業

▽市政広報費(1687万円)



▲出前トーク「市長と語る」

経営

○「真に必要なサービスを市民とともに実現すること」を目標として、「財政の健全化」、「市民が主体となったまちづくりの推進」、「組織体制の効率化」などの行政改革を、引き続き実施します。

○住民サービスの向上および経費節減を図るため、平成23年1月からの半年間、市民課窓口業務の民間委託を試行します。

関係事業

▽市民課窓口受付業務委託事業
(252万円)

広域

○現在、消防、水道、ごみ処理、火葬などの事業を一部事務組合で効率的に処理しています。今後も、高度化、多様化する行政需要に対応するために、近隣市町とのさらなる連携を図ります。

関係事業

▽筑慈苑施設組合負担金
(6724万円)

平成22年度施政方針についての詳しい内容は、市役所2階情報公開コーナーで閲覧することができます。

また、市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先

行政管理課行政管理担当

☎(584)1111 FAX(584)1145



平成22年度 春日市の予算

～重点配分による積極予算～

問い合わせ先 財政課財政担当
☎(584)1111 ☒(584)1145

平成22年度の春日市の予算が、3月25日の市議会で可決されました。

一般会計の予算は、景気の低迷により市税などを中心とする自主財源の減少が見込まれる中、事務事業の見直しによる歳出の縮減を行い、歳入については、国の地方財政対策として増額が見込まれる地方交付税を織り込み、基金の取り崩しや市債の活用などにより必要な財源を確保しました。これにより、福祉や教育などの環境整備、生活基盤等公共事業による景気対策や雇用対策などに配慮し、予算の重点配分を行い、前年度の当初予算に比べ約18億4000万円(7.1%)増額の積極予算となりました。

特別会計については、前年度当初予算に比べ総額は約7000万円の増額となりました。これは、高齢化の進展などに伴い国民健康保険事業、後期高齢者医療事業および介護保険事業などに要する費用が増えたためです。

本年度も限られた財源を有効に活用し、未来につながる施策を着実に実施します。

予算総額

464億4650万円

一般会計 276億3180万円

特別会計 188億1470万円

会計別内訳	予算額		対前年度		
	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率	
一般会計	276億3180万円	257億9120万円	18億4060万円	7.1%	
国民健康保険事業特別会計	95億8192万円	94億8703万円	9489万円	1.0%	
老人保健医療事業特別会計	1028万円	1507万円	▲479万円	▲31.8%	
後期高齢者医療事業特別会計	10億1973万円	9億2591万円	9382万円	10.1%	
介護保険事業特別会計	45億2706万円	42億7013万円	2億5693万円	6.0%	
筑紫地区介護認定審査会事業特別会計	8074万円	7180万円	894万円	12.4%	
土地取得事業特別会計 ^{※1}	(廃止)	2億866万円	▲2億866万円	皆減	
下水道事業会計(企業会計)	収入	30億255万円	31億8215万円	▲1億7960万円	▲5.6%
	支出	35億9497万円	37億6592万円	▲1億7095万円	▲4.5%
特別会計合計 ^{※2}	188億1470万円	187億4452万円	7018万円	0.4%	
全会計合計	464億4650万円	445億3572万円	19億1078万円	4.3%	

※1 土地取得事業特別会計は、今後の活用が見込まれないため廃止しました。

※2 特別会計合計、全会計合計では、下水道事業会計の支出額を計上しています。

一般会計 歳入

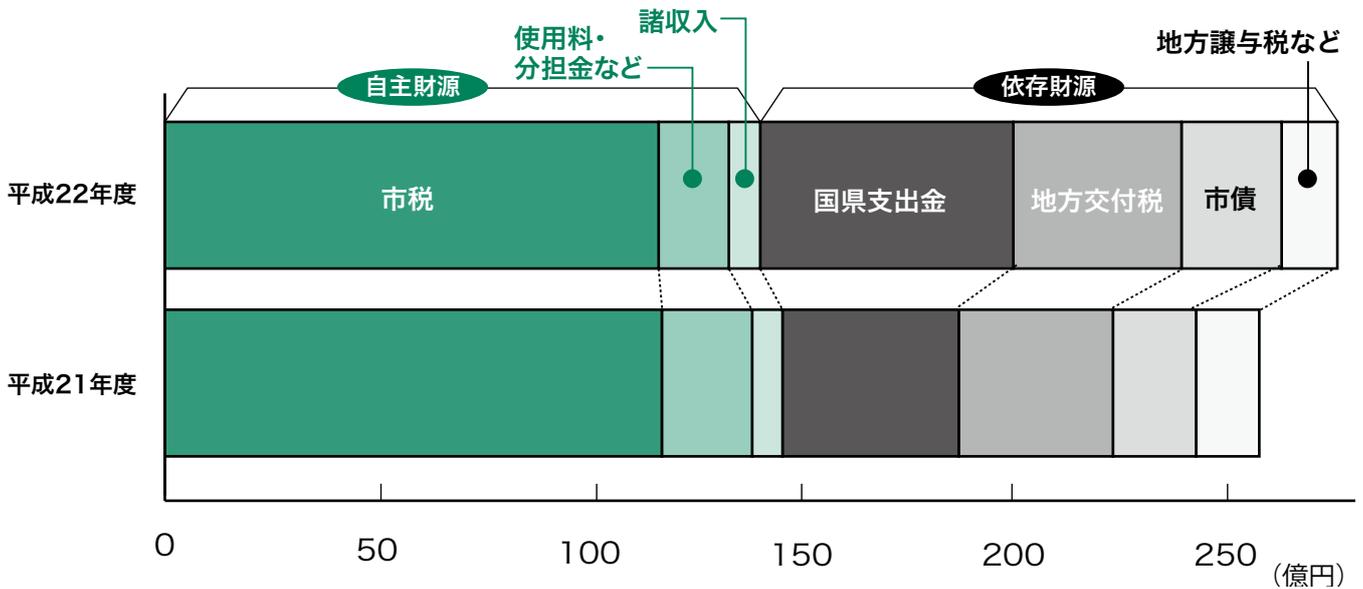
一般会計当初予算の歳入は、極めて厳しい現在の経済情勢の中、地方の安定的な財政運営のための国の地方財政対策により歳入が増加しました。

増えた主な財源※()内は増加額

◆地方交付税(3億2954万円) ◆国県支出金(18億1096万円) ◆臨時財政対策債(3億9550万円) など

減った主な財源※()内は減少額

◆市税(7561万円) ◆利子割交付金(5505万円) ◆地方消費税交付金(4044万円) など



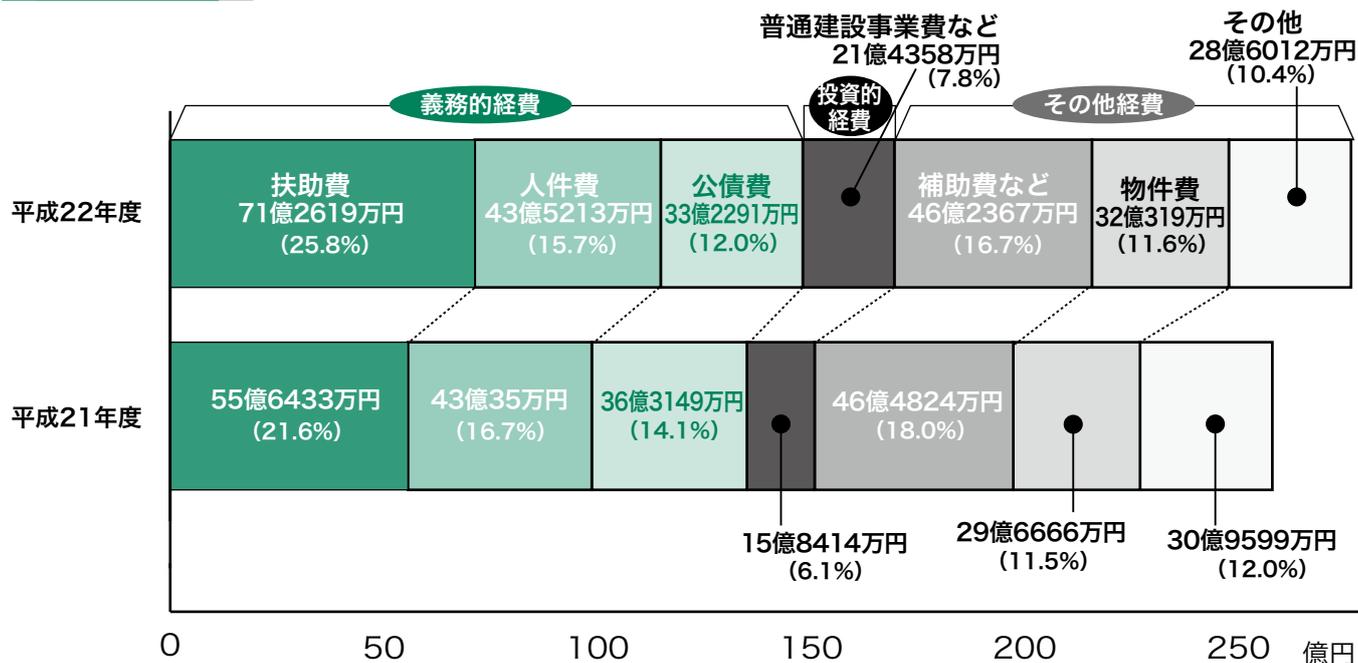
()内は構成割合

収入区分		平成22年度	平成21年度	増減額
自主財源 50.7%	市税 個人市民税や法人市民税、固定資産税など	116億3604万円 (42.1%)	117億1165万円 (45.4%)	▲7561万円
	使用料・分担金など 市営住宅の家賃や公共施設の使用料、保育料など	16億5493万円 (5.9%)	21億2852万円 (8.2%)	▲4億7359万円
	諸収入 県受託事業費や各種教室受講料など	7億3923万円 (2.7%)	7億1515万円 (2.8%)	2407万円
依存財源 49.3%	国県支出金 特定の事業のために国や県から交付されるお金	59億6586万円 (21.6%)	41億5490万円 (16.1%)	18億1096万円
	地方交付税 どの自治体でも必要最小限の行政サービスが受けられるように国から交付されるお金	39億6225万円 (14.3%)	36億3271万円 (14.1%)	3億2954万円
	市債 学校や道路などをつくるために、銀行などから借り入れるお金	23億5980万円 (8.6%)	19億5970万円 (7.6%)	4億10万円
	地方譲与税など 国や県が集めた税金の一部を市に配分するもの	13億1369万円 (4.8%)	14億8857万円 (5.8%)	▲1億7488万円
合計		276億3180万円 (100.0%)	257億9120万円 (100.0%)	18億4060万円

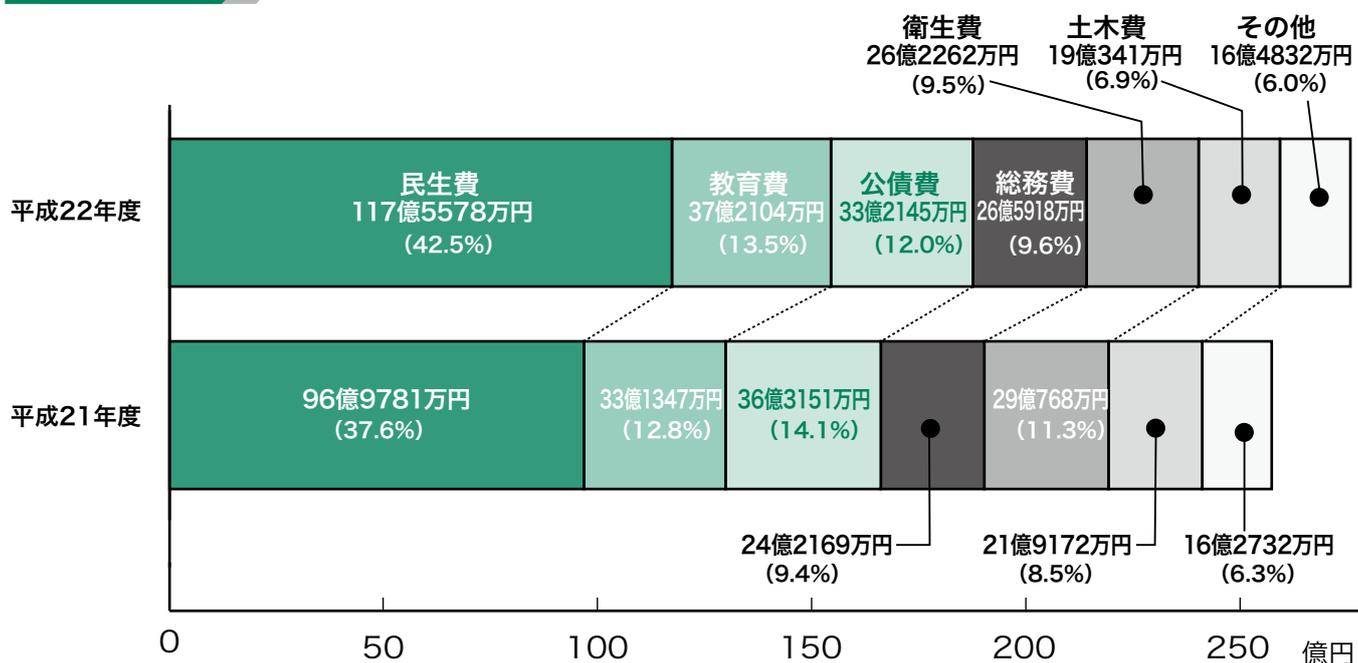
一般会計 歳出

一般会計当初予算の歳出は、景気低迷が続く中、市民生活の安定のために扶助費や物件費が、景気対策、雇用対策のために普通建設事業費などが増加しました。人件費は退職手当や国勢調査、参議院議員選挙に伴い増加しました。公債費は着実な返済により元利償還金は減少しています。

性質別



目的別



市の貯金と借金

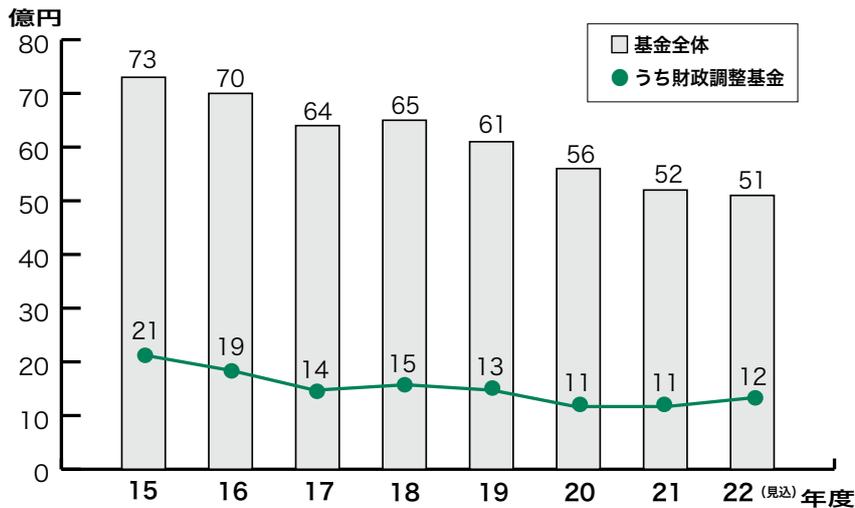
市の貯金

市の貯金(基金)には、特定の目的のために資金を積み立てているもの(例:連続立体交差事業など整備基金)や大幅な減収や災害など予期しない支出に備え積み立てているもの(例:財政調整基金)があります。

22年度は支出の増加に対応して基金の一部を取り崩すこととしています。

貯金である基金は、厳しい財政状況を反映して、ここ数年取り崩しが続いています。

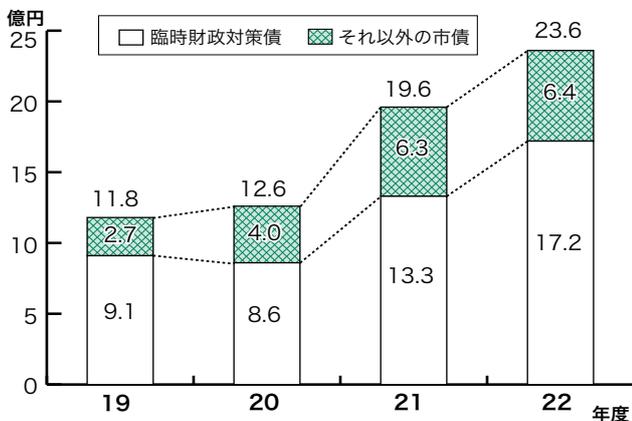
■基金残高の推移



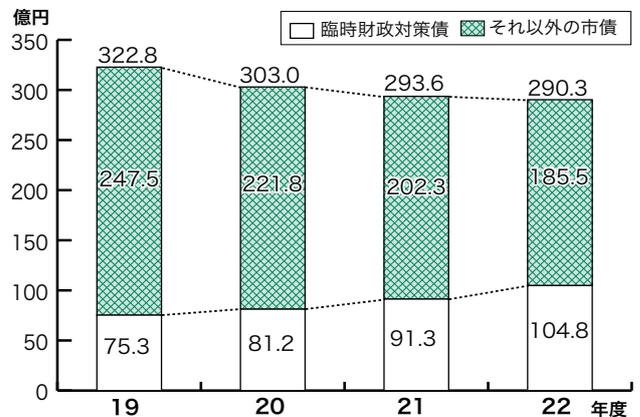
市の借金

市の借金(市債)残高は、新たな借り入れを極力抑えてきたため、年々緩やかに減少していますが、その一方で、国の地方交付税の財源不足を補うための市債(臨時財政対策債)の残高は増加しています。

■新規借入額の推移



■市債残高の推移



財政状況に応じて適正に基金を活用し、また自主財源の確保や事務事業の一層の見直しも行いながら、今後も健全な財政運営に努めます。

私たちのまちの 民生委員・児童委員



私たちのまちには、地域住民の相談相手になるなど、地域福祉の推進のために活動している「民生委員・児童委員」と、主に児童福祉を推進するために活動している「主任児童委員」がいます。

福祉に関する悩みがある人は、ぜひ相談してください。秘密は厳守されます。

民生委員・児童委員の役割

- ① **社会調査** 日ごろから住民の生活実態や福祉需要を把握する
- ② **相談** 地域住民が抱える問題に、親身になって相談に応じる
- ③ **情報提供** 社会福祉の制度やサービスの情報を、住民に的確に提供する
- ④ **連絡通報** 住民が必要とする福祉サービスが受けられるよう、関係行政機関に連絡し、適切な対応を促すためのパイプ役となるよう努める
- ⑤ **調整** 住民への適切なサービス提供を支援する
- ⑥ **生活支援** 住民の求める生活支援活動を行い、体制をつくる
- ⑦ **意見具申** 問題点や改善策を取りまとめ、必要に応じて「民生委員・児童委員協議会」を通して関係機関に意見を提出する

■市内の民生委員・児童委員、主任児童委員(平成22年4月1日現在、敬称略)

地区	氏名	電話番号	地区	氏名	電話番号	地区	氏名	電話番号		
東地区	春日	池内光子 (591)7775	西地区	上白水	讀井マスミ (501)5998	南地区	紅葉ヶ丘	高木廣子 (573)8490		
		西村 豊 (581)6883			白水ヶ丘		川畑純子 (571)1669		石内千恵子 (501)5312	
	塚原台	松尾久江 (596)7575					まつぎきでと 松崎英人 (585)4754		西原京子 (501)8325	
		加来悦子 (595)1066			小倉		おほるだ や ちこ 小原田八千子 (571)1866		大和町	むらせひでお 村瀬英雄 (572)5353
	春日公園	鈴木加代子 (582)0073					おにづかひろこ 鬼塚弘子 (592)7159		若葉台東	せわきじゆんこ 瀬脇順子 (571)7525
		鈴木健一郎 (575)0457					やまだたけはる 山田武春 (571)0275			しま かみ 島 芙美子 (581)8948
	春日原	鏡 節子 (571)7529			下白水北		いしほしそらじ 石橋壮児 (582)7915		若葉台西	えがしらそのこ 江頭園子 (572)0078
		玉江禎彬 (571)1110					かどたまきこ 門田昌子 (582)7309		主任児童委員	つかもとさだよし 塚本禎幸 (572)8072
		梅崎嘉子 (572)1834					よしだしようこ 吉田章子 (593)6329			いちきむつこ 市未睦子 (573)6132
		松永恵子 (573)6268			下白水南		ほり のりこ 堀 雅子 (585)9557		岡本	おおた ヒサ子 (591)6403
	春日原南	原口泰隆 (581)0624					のなかはるよ 野中治代 (571)1073			ひらのれいこ 平野玲子 (582)3337
		坂井満里子 (585)2332			昇町		たけた いきむ 田北 勇 (582)1367		桜ヶ丘	ながさわもとこ 長澤元子 (573)4843
	惣利	泉 保道 (596)3274					たかたひさこ 高田久子 (581)5884			たけすえゆきこ 武末由紀子 (591)7991
		野口京子 (596)8253			大土居		やまうちこうぞう 山内耕蔵 (572)8731			まつだみきお 松田幹夫 (585)2016
千歳町	中村邦子 (582)7528		主任児童委員	いけべはるこ 池部晴子 (571)1631		須玖南	あかたみこ 緒方民子 (573)8948			
	中村テル子 (572)1070		小倉東	きのしたゆうこ 木下優子 (585)3955			ざいつかゆき 財津一征 (585)5477			
光町	永翁禧代子 (582)7502			わたなべさちこ 渡邊幸子 (573)0132		須玖北	むらたまよこ 村田京子 (582)2946			
平天台	中島一子 (575)1005		白水池	たかやま ただし 高山 賢 (571)5264			ほろ ひであき 原 英昭 (593)8505			
主任児童委員	田中節子 (591)6329		宝町	や の か よ こ 矢野佳代子 (571)3621		須玖北	ながくまゆきあき 永隈幸明 (574)8224			
泉	宇野五十子 (581)3371			とくながあさき 徳永朝喜 (571)0556			きのうえ 木ノ上サチ子 (573)3530			
	吉田美代子 (585)9022		ちくし台	たしろう 田代 郁 (573)7774		日の出町	おだ こ 小田イツ子 (591)0696			
大谷	江崎洋子 (571)1501			よねかわせつこ 米川節子 (501)3105			みうらやすたか 三浦靖隆 (591)3670			
	永野澄子 (571)7090		天神山	とみたひろこ 富田裕子 (572)3289		サン・ピオ	なわた み ちこ 縄田美千子 (572)5496			
	吉田和子 (571)6163			あまの あきら 天野 昭 (571)0360			しもはらすみえ 下原壽恵 (592)5547			
上白水	河鍋辰紀 (501)4947		松ヶ丘	せきと きよし 関戸 潔 (581)9559		弥生	ごうはら 合原ヨリ子 (501)1258			
	小崎英子 (575)3740			なかしま きさとる 中島 覺 (581)1831			いしいまさゆき 石井正幸 (582)1765			
			紅葉ヶ丘	まほらけいぞう 木原慶三 (595)2071		主任児童委員	かわさきせつこ 川崎節子 (585)8167			
				さわむらあきこ 澤村暉子 (595)0961			たなかよしこ 田中美子 (581)2963			

友愛訪問活動を行います

民生委員・児童委員の活動をもっと知ってもらうために、5月12日(水)から31日(月)まで、高齢者宅などへの訪問やPR活動を行います。

問い合わせ先

福祉計画課 地域福祉担当

☎(584)1111 ☎(584)3090

後期高齢者医療制度

平成22・23年度の保険料をお知らせします

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に1度改正することとされており、制度開始以来、初めて保険料率が改正されました。

問い合わせ先

福岡県後期高齢者医療広域連合

☎(651)3111 ☎(651)3901

▶平成22・23年度の均等割額と所得割率

	平成22・23年度	平成20・21年度	増額
均等割額(年額)	5万2213円	5万935円	1278円増
所得割率	9.87%	9.24%	0.63ポイント増

※ 賦課限度額(年額50万円)の変更はありません。

▶保険料額の算出方法

保険料は被保険者ごとに計算され、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の総所得金額等(*)に応じて負担する「所得割額」との合計額で決まります。

$$\text{保険料額(年額)} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

5万2213円 + [総所得金額等 - 33万円] × 9.87% (所得割率)

※ 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

▶平成22年度の保険料軽減措置

世帯(※1)の所得の状況などに応じて、保険料の軽減措置があります。

■均等割額の軽減

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額(※3)の合計額
9割軽減	5221円	【33万円(基礎控除額)】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がないこと】
8.5割軽減(※2)	7831円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	2万6106円	【33万円(基礎控除額) + 24万5000円 × 被保険者(世帯主を除く)の数】以下
2割軽減	4万1770円	【33万円(基礎控除額) + 35万円 × 被保険者の数】以下

※1 「世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外から転入した人などはその時点)の世帯が基準となります。

※2 原則は「7割軽減」ですが、平成22年度も特別措置により「8.5割軽減」に拡充されます。

※3 「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入-公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります。

■所得割の軽減

5割軽減	総所得金額等から基礎控除額(33万円)を引いた額が58万円以下の人(公的年金収入のみの場合、211万円以下の人)
------	--

■後期高齢者医療制度に加入する前日までに、被用者保険(国民健康保険・国民健康保険組合は不該当)の被扶養者であった人の保険料は、特例として均等割額が9割軽減され、所得割額はかかりません。

保険料の詳細は、7月に送付予定の「平成22年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」に記載しますので、確認してください。

市からの

public information from KASUGA city

お知らせ

「市からのお知らせ」をはじめ、市報に掲載した記事は、市報の発行日(毎月1日と15日)以降、市ホームページの「お知らせ」にも載せます。

そのほか、市報に掲載していない情報もありますので、ぜひ利用してください。

市ホームページアドレス <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

こどもの日

温水プールを無料開放します

対象 3歳～中学生

※ 小学2年生以下の子どもは、子ども1人につき保護者1人の同伴入水が必要(保護者は有料)です。

日時 5月5日(水)

午前9時～午後9時30分

※ 利用時間は1人2時間以内です。2時間を超える場合は超過料金が必要です。

場所・問い合わせ先 市民スポーツセンター温水プール(大谷6-28)

☎(915)3500 FAX(915)1005

火災になる事件が続いています

子どものライター使用にご注意を

道路防災課 消防防災担当 ☎(584)1111 ☎(584)1143

子どもがライターを使用し、火災になる事件が続いています。

国の調査によると、子どもの火遊びによる火災のうち、ライターが原因であるものが半数以上を占めています。また、5歳未満の死傷者発生率が高いことも確認されています。

幼い子どもがいる家庭では、次のことに十分注意してください。

▽子どもの手の届くところにライターを置かない。

▽子どもにライターを触らせない。

▽子どもがライターで火遊びしているのを見かけたら、すぐにやめさせる。

▽理解できる年齢になったら、子どもに火の怖さを教える。

自分でせん定した枝葉は

「緑のリサイクル」で出しましょう

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 ☎(584)1147

市内の自宅・事業所内の樹木を自らせん定して出た枝葉は、「緑のリサイクル」で出しましょう。

集めた枝葉は、チップ化し、ダンボールコンポスト用の基材や畑のマルチング材として、リサイクル受付センターにて無料で配布しています。

出せるもの せん定して出た枝(長さ90cm・直径15cm以内)と葉

※ 草や竹、枯木、枯葉は「燃えるごみ」で出してください。

○自己搬入する場合

リサイクル受付センターに直接持ち込んでください。予約は不要で、指定の袋・バンドもありません。

搬入場所 同センター(白水ヶ丘1-53)

搬入日時 平日の午前9時～午後4時

処理料 10kg当たり110円(税込)

※ 長さ90cm・直径15cmを超える枝については、同センター☎(592)2502に問い合わせてください。

○収集依頼する場合

地区の担当収集業者に電話で予約し、指定袋か指定バンドを

使って出してください。

販売価格(税込)

▽指定袋 3枚330円

▽指定バンド 3本330円

販売場所 各地区公民館、ナフコ春日店、グリーンコープ春日店

予約日時 平日の午前9時～午後4時

予約先(各地区の担当収集業者)

▽共栄資源管理センター

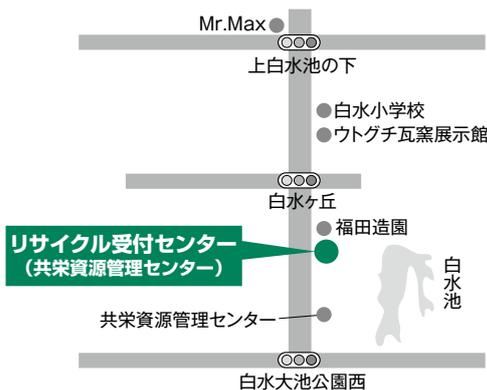
☎(592)2502

▽クリーン春日

☎(582)1018

▽春日総業

☎(592)2635



自分たちのまちを自分たちで守る

春日市消防団員を募集します

道路防災課 消防防災担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1143

消

防団とは、市内に「住んでいる」、「働いている」人によって構成される市の消防組織です。

一人一人が、それぞれの仕事を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守りたい」という思いで活動しています。

消火活動や救助活動だけでなく、火災予防のための住宅防火訪問、応急手当の知識や技術の普及活動など、誰にでもできることがたくさんあります。

私たちのまちを守るために、市は、皆さんの「チカラ」を必要としています。

対象 市内に居住または勤務する、18歳以上の健康な人(性別不問)

業務内容

▽災害時出動(火災、風水害など)

▽各種消防・防災訓練への参加

▽出初式などの消防行事への参加

一緒に活動しませんか 女性団員も募集中!

消防団は男性の仕事と思いませんか。応急手当の指導や高齢者宅への防火訪問、さまざまな広報活動への参加など、女性消防団員の活動範囲は幅広く、全国的に団員数は年々増加しています。

地域の「チカラ」になりたいと思ったら、まずは問い合わせてください。

消防団は、あなたの応募を待っています。



▽火災予防などの広報活動
処遇

▽報酬・出動手当 条例に基づく額を支給

▽制服 一式貸与

▽公務災害補償 活動中などに負傷した場合の補償制度有り

▽退職報償金 一定期間以上勤務し、退団した際に支給

▽表彰 活動に当たり、功績があつた場合に表彰

募集人員 15人程度

※ 定数に達ししだい、募集を締め切りま

す。

申込先 道路防災課 消防防災担当(市役所

3階)

申込方法 電話、ファックス、Eメールまた

は直接窓口で入団の意思を伝える

申込先 道路防災課 消防防災担当(市役所

3階)

春日市男女共同参画地域づくり事業実行委員会

実行委員・スタッフ募集

人権男女共同参画課 ☎(584)1111 ㊟(584)1153

市

民で構成する「春日市男女共同参画地域づくり事業実行委員会」は、春日市における男女共同参画の推進のため、市と協働で「春日市男女共同参画地域づくり事業」を実施しています。

事業の企画・運営をする実行委員と、実施を担当するボランティアスタッフを募集します。

事業内容

▽地区での啓発活動

平成21年度は、市内9地区公民館で

次の事業を実施しました。

▼男女共同参画ミュージカル「一寸

ちやんがゆく」

▼男の料理教室

▼親子料理教室

▼男女共同参画朗読劇

▽10月に開催する「かすが男女共同参画

フェスタ2010」

募集人員

▽実行委員 15人以内

▽ボランティアスタッフ 制限なし

申込方法 5月20日(木)までに、電話か

ファックスで住所、氏名、電話番号

を伝える

応募先 人権男女共同参画課



平成22年度職員出前講座「あすか市民塾」

地域づくり課 地域づくり担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

職員 員出前講座「あすか市民塾」は、市が準備した講座メニューから、市民の皆さんの希望に応じて、市政の説明や専門的な話、情報などをお届けする制度です。

講師は市職員、講師料は無料です。

利用可能者 市内に居住、勤務する人で構成する10人以上の市民グループ

利用可能日時 午前10時～午後9時のうち90分以内

※ 土・日曜日、祝日を問いませんが、業務の都合などにより、希望日時に派遣できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

利用可能場所 市内

※ 会場の手配や準備については、すべて主催者側が行ってください。

開設講座 下表のとおり

申込方法 希望日の1週間前（★については1カ月前）までに、地域づくり課（市役所4階）にある専用の申込書で申し込む

※ 申込書はホームページからも入手できます。

行財政・計画

- これからの春日(総合計画の概要)
- 春日市の行政改革
- 市民意識調査から見えること
- 地方自治のしくみ
- 「協働」による市政運営(出前トーク・かすが市民懇話会)
- 春日の家計を知ろう！

安心な暮らし

- 春日市の水事情
- 悪徳商法の被害にあわないために
- 自ら守る!! 高齢者の消費者トラブル回避術
- 高齢者を消費者トラブルから守るには?
- 防犯講座
- 戸籍のしくみ
- 身近な税のおはなし
- 防災について
- 国民保護について
- 学ぼう、交通安全
- 防ごう、高齢者事故

環境・緑

- 地球温暖化の話
- 学ぼう、正しいごみの出し方
- 古紙分別で燃えるごみの削減を
- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)でごみの削減を
- ゴミ処理場(南部工場・リサイクルプラザ)を見学しよう

健康・福祉

- 障害者支援について
- 高齢者支援について
- 介護保険制度について
- 生活習慣病の予防(メタボリックシンドロームについて) ★
- 乳幼児期の健康 ★
- 高齢者の介護予防について ★

街の整備

- 地区街づくり活動の推進
- 春日市の都市計画
- 白水大池公園いまむかし
- 都市計画道路の役割

- 連続立体交差及びそれに伴うまちづくりについて
- 下水道あなたとまちをむすぶみち

議会・選挙

- 市議会のしくみ(議会棟において)
- 選挙制度のあらまし

教育・学校

- 学校施設整備計画とは?
- 特別支援教室とは?
- ハロー!イングリッシュ!!(学校での外国語教育)
- 「総合的な学習」ってな～に?
- 地域の知恵袋(ゲストティーチャー制度)
- 確かな学力のために…
- コミュニティスクールとは?
- 春日市における学校教育の現状とその方向

市民活動・人権・男女共同参画

- やさしい広報紙づくり
- よくわかる情報公開講座
- これからの自治会運営
- 男女共同参画社会とは
- 身近な人権問題
- 暮らしの中の人権

生涯学習

- 元気ハツラツ子ども会活動
- 春日市の文化財
- 春日市の遺跡と出土品
- 奴国の王都を掘る
- 市内の前方後円墳
- 水城跡とウトグチ瓦窯跡
- 春日市の民俗と祭り
- ニュースポーツ出前講座
- 子どもの本の楽しみ方
- 図書館のしくみ(本の選書から提供まで)
- 本の探し方

※内容について、詳しくは問い合わせてください。

公的年金受給者の皆さんへ 特別徴収制度を拡充

地方税法の改正により、公的年金を受けながら給与所得を得ている65歳未満の人は、公的年金に対する税額を、給与所得に対する税額に合わせて給与から差し引いて徴収することになりました。

対象 65歳未満(昭和20年4月3日以降生まれ)で、平成21年中に公的年金に係る所得がある給与所得者

開始時期 平成22年度の市県民税(平成22年6月分)から

問い合わせ先 税務課市民税担当
☎(584)1111 FAX(584)1141

母子家庭の母の自立を支援します

母子家庭自立支援給付金

こども未来課母子児童担当 ☎(584)1111 FAX(584)1115

母

「母子家庭自立支援給付金には、「高等職業訓練促進給付金」と「自立支援教育訓練給付金」の2種類があります。

いずれの給付金も、支給を希望する場合は事前の手続きが必要です。詳しくは問い合わせてください。

給付金の支給対象

▽高等職業訓練促進給付金

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の養成機関で修業している母子家庭の母

▽自立支援教育訓練給付金

就職につながる能力開発講座(雇用保険教育訓練給付金制度の指定講座のうち、市の事前指定を受けた講座)を受講する母子家庭の母

会員を募集します

介護予防ボランティアの会

健康課 介護予防担当 ☎(501)1134 FAX(501)0051

高

年齢がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、市は介護予防事業を実施しています。

今回、事業を手伝ってもらえるボランティア会員を募集します。ボランティアをしながら、自分自身も介護予防の具体的な方法を楽しく学ぶことができます。会員になつて一緒に活動してみませんか。

活動事業・内容・活動曜日

▽転ばん塾(虚弱傾向にある人のための運動教室)
毎週火曜日

▽おたっしや塾(虚弱傾向にある人のための運動教室)
毎週木曜日

▽おひさま生きがいクラブ(うつ・認知症・閉じこもり傾向にある人のための生きがいづくりと脳の活性化教室)
毎週金曜日

活動時間 午前9時30分～正午

活動場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

活動内容 教室生の誘導・運動補助、教室生の話し相手など

※ そのほか、福祉施設見学などの研修や会員同士の交流事業が、年に数回あります。

なお、事業や活動日などは、希望に合わせて選択することができます。

申込方法 電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

申込先 健康課介護予防担当

シリーズ

教えて 国勢調査

～10月1日は国勢調査の日～



2:調査結果からまちづくり

国勢調査は、日本に住むすべての人を対象にして、全国一斉に行われる唯一の調査です。そのため、国勢調査の結果は広く生活に生かされています。

例えば、将来人口の年齢構成を正確に把握することにより、年金制度が成り立っています。また、災害に備えるには、

人口、人口密度、地域ごとの人口分布などのデータが欠かせません。

また、国勢調査では市区町村単位、項目によっては町名・丁目単位の細かな統計も得ることができます。これは身近なまちづくりに欠かせない、最も大切な資料となっています。

あなたの調査票には、春日市の大切な未来が詰まっています。正確な回答をお願いします。

※ 国勢調査に従事していただく調査員を募集しています。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当

☎(584)1111 FAX(584)1153

春日市男女共同参画苦情処理委員制度

人権男女共同参画課 ☎(584)1111 ☎(584)1153

春

春日市男女共同参画苦情処理委員制度

は、春日市男女共同参画を推進する条例に基づき、男女共同参画の推進に関する市の施策や、男女共同参画に関する人権侵害に關しての苦情または救済の申し出に対応するため、市が設けた制度です。

申し出を受けた場合、2人の委員が申出人や関係者(相手方)から話を伺い、男女共同参画推進の視点から、公平・公正に検討します。その結果に応じて、必要な場合は相手方に改善を求め、申出人にも報告します。

苦情処理委員

- ▽田代祐誠(弁護士)
- ▽鳥居玲子(弁護士)

申し出の対象となる内容
○市が実施する男女共同参画の推進に関する施策への苦情や要望

【例】
▽市が行う事業や制度で、男女共同参画の

推進を妨げると感じることがあるとき

▽男女共同参画の推進の視点から市に改善を求めたいとき

○性別による差別的な取り扱いなど、人権侵害についての救済の申し出

【例】

▽職場や学校、団体などで性別による差別的な扱いを受けたとき

▽DV(ドメスティック・バイオレンス)など男女間の暴力行為やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害を受けたとき

申出方法 人権男女共同参画課(市役所4階)にある「苦情等申出書」を提出する

※ 代理人が提出する場合は委任状が必要です。

申出先 人権男女共同参画課

飼い犬の狂犬病予防注射と登録

環境課 生活環境担当 ☎(584)1111 ☎(584)1147

狂犬病予防注射

狂犬病予防のため、飼い犬の集団注射を4月から5月まで各地区で行っています。生後91日以上の犬には、毎年必ず予防注射を受けさせてください。

なお、犬の体調不良などで今回受けられなかった場合は、後日、かかりつけの動物病院で受けさせましょう。

日程(5月分) 左表のとおり

注射料金 3050円

※ 動物病院の場合は異なります。

犬の登録

生後91日以上の犬は、市に登録しなければなりません。一度登録すれば一生有効です。集団注射の際にも受け付けます。

登録手数料 3000円

※ 他の市区町村から転入した人で、前住所地で犬を登録している人は、登録の変更を市環境課(市役所3階)で行ってください。

なお、登録は集団注射の際にも受け付けますが、必ず鑑札を持参してください。忘れた場合、再発行手数料1600円が必要となる場合があります。

生後91日があったら忘れずに

期日	時間	場所
5月20日 (木)	午前9時10分～9時50分	桜ヶ丘地区公民館
	午前10時5分～10時45分	岡本地区公民館
	午前11時～11時30分	弥生地区公民館
	午後1時20分～2時20分	下白水南地区公民館
	午後2時35分～3時35分	泉地区公民館
5月21日 (金)	午前9時10分～9時30分	春日公園地区公民館
	午前9時45分～10時45分	ちくし台地区公民館
	午前11時～11時30分	大土居地区公民館(浦の原集会場)
	午後1時20分～2時30分	天神山地区公民館
	午後2時45分～3時35分	白水ヶ丘地区公民館
5月24日 (月)	午前9時10分～9時35分	千歳町地区公民館
	午前9時55分～10時25分	日の出町地区公民館
	午前10時40分～11時30分	須玖北地区公民館
	午後1時20分～2時	須玖南地区公民館
	午後2時20分～3時30分	ふれあい文化センター第2駐車場(市民図書館下)

※1 雨天時も実施します。

※2 住んでいる地区以外の会場でも受けることができます。

樹立しました 春日市森林整備計画

平成22年3月31日、森林法に基づき、「春日市森林整備計画」を樹立しました。

地域づくり課(市役所4階)で計画の内容を縦欄できます。

詳しくは問い合わせてください。

縦覧・問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当

☎(584)1111 FAX(584)1153

開設しました 春日市消費生活センター

これまで毎週月・水・金曜日の週3日、市役所2階市民相談室で行っていた消費者相談窓口を、4月1日から「春日市消費生活センター」として、毎週月・水・木・金曜日の週4日開設しました。

市民の皆さんの生活を守るため、専門の消費生活相談員が消費生活全般にかかわるさまざまな相談に応じますので、トラブルなどを抱えている人は、ぜひ相談してください。電話での相談にも応じます。

なお、市が現在行っている多重債務法律相談については、消費生活センターでの相談後に予約を受け付けますので、まずは消費生活センターを利用してください。

相談日時 毎週月・水・木・金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後3時

相談場所 消費生活センター(市役所2階)

相談電話 ☎(584)1155(直通)

※ 開設時間外の問い合わせは、地域づくり課商工農政担当にお願いします。

問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当
☎(584)1111 FAX(584)1153



みんなできれいな街づくり

春のクリーン作戦

春日市自治会連合会事務局
(市ごみ減量推進課内)

☎(584)1111 FAX(584)1147

市 内全域で5月9日(日)に、春のクリーン作戦を行います。

これは、日ごろ利用している道路や公園などをきれいにするとともに「ポイ捨て防止」など市民一人一人のマナーアップも目指そうというものです。

美しい街づくりのために、家族そろってクリーン作戦に参加しましょう。

※ クリーン作戦に便乗して、家庭やマンション、団地などから自転車や陶器・金属類、粗大ごみなどを出すことは、絶対にしないでください。

国民健康保険加入者の皆さんへ

所得の申告はお忘れなく

国保年金課 国保担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141

国 民健康保険加入者は、全員(扶養親族として申告されている人、

収入の種類が遺族年金または障害年金以外の年金の人を除く)、所得の有無にかかわらず、前年中の所得を申告する必要があります。

未申告の場合は、低所得世帯に対する国民健康保険税の減額措置が受けられません。また、入院時に必要となる限度額適用認定証の交付も受けられません。

未申告の世帯には封書で通知しますので、速やかに申告してください。

児童扶養手当受給世帯の皆さんへ

JR通勤定期の割引制度

こども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111 FAX(584)1115

児 童扶養手当の支給を受けている(児童扶養手当証書が交付されている)世帯の人が、通勤定期を購入する場合、定期券が割り引き(3割)される制度があります。制度の利用を希望する人は、特定者資格証明書の交付申請の手続きを

してください。

申請に必要なもの

▽児童扶養手当証書

▽印鑑

▽申請者の写真2枚(6カ月以内に撮影した、縦2.5cm×横2cm、正面向き・脱帽のもの)

申請先 こども未来課母子児童担当(市役所2階)

筑紫交通安全協会

ランドセルカバーを寄贈

4月6日、筑紫交通安全協会から市内全小学校の新1年生に、ランドセルカバーが寄贈されました。

毎年、児童を交通事故から守る目的で、このランドセルカバーを寄贈している同協会。カバーには、車やバイクなどの運転手が遠くからでも児童を確認できるようにと目立つ黄色が使われており、イラストには「無事帰る」という願いを込めて「カエル」が採用されています。

4月9日にそれぞれの小学校に入学したばかりの児童たち。その背中からは、カエルのランドセルカバーが交通安全を呼びかけています。



後藤盛造さん

人知れず黙々とボランティア

奴国の丘歴史公園内の上散田公園に、須玖岡本遺跡周辺の遺跡めぐりやウォーキングをする人など、さまざまな人が利用する公衆トイレがあります。

この公衆トイレを、日の出町に住む後藤盛造さん(71歳)は、毎朝ボランティアで清掃してくださっています。

公衆トイレは、春日市の品位が表れる重要な場所です。普通は人がためらう公衆トイレの清掃に、毎朝の散歩の際、心を込めて取り組んでいる後藤さん。ご高齢にもかかわらず、トイレ清掃後には毎日1000回の腕立て伏せを行うという強靱なる精神力・体力の持ち主でもあります。健康で、黙々と奉仕活動に取り組む後藤さんの姿は、私たちに大切なことを教えてくれているようです。

答申書が提出されました

第5次総合計画基本構想原案

市は、平成23年度から始まる、新たなまちづくりの指針や目標を定める「第5次春日市総合計画」の策定を進めています。

3月24日、総合計画審議会の山崎安則やまさきやすのり会長、近藤加代子こんどうかよこ副会長から、市が示した、総合計画の最も基本的な考え方となる「基本構想」の原案に対する意見をまとめた答申書が、井上市長に手渡されました。「基本構想」の原案では、「誰にもやさしいまち」「みんなで支え合うまち」「市民が活躍するまち」の3項目を基本視点とする、今後のまちづくりの方向性を定めています。

総合計画審議会は、12月以降、6回の会議を重ね、この3つの基本視点を含め、今後のまちづくりの方向性について審議してきました。答申では、地域の連帯意識の向上や、市民活動の活性化の必要性などについて、48項目の意見が提出されました。

市は、今後、この答申を基にまちづくりの方向性を再検討し、「基本構想」の作成を進めていきます。

※ 答申書の内容や「基本構想」の原案については、市ホームページや行政管理課(市役所5階)で見ることができます。



情報ひろば
INFORMATION

春日市役所
☎(584) 1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp



**春日市ソフトテニス連盟
第8回春日市ソフトテニス大会**

対象 市内に居住、勤務している人または同連盟所屬者

日時 5月23日(日)(雨天時は29日(土))
午前9時～午後5時予定
(受付:午前8時30分)

場所 市民スポーツセンターテニスコート(大谷6-28)

種目
▽一般男子ダブルス(A・B)
▽一般女子ダブルス(A・B)

参加費 1組2000円

※ 同大会の成績を、県民体育大会の選手選考資料とします。

申込方法 5月9日(日)までに、ファックスでヘアの住所・氏名・勤務先(学校名)・電話番号を伝える

※ ヘアが作れない人は、問い合わせ

わせてください。

申込・問い合わせ先 同連盟 宮本
(582) 6286 (☎兼用)

**クローバープラザ
体育館のご案内**

クローバープラザ内には、バスケットボールやバレーボール、バドミントンや、グラウンドゴルフなどができる体育館があります。チームでの練習や試合、個人練習などに、ぜひ利用してください。なお、料金など詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 クローバープラザ
総合案内(原町3-1-7)
☎(584) 1212
☎(584) 1214

**春日市水泳大会
参加者募集**

福岡県民体育大会夏季大会(8月22日(日)予定)の出場選手選考を兼ねた水泳大会です。気軽に参加してください。

対象 市内に居住または勤務する人

日時 6月20日(日)
午前9時30分～午後3時(予定)

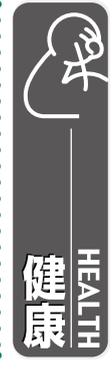
場所 市民スポーツセンター温水プール(大谷6-28)

申込方法 5月25日(火)までに、参

加申込書を直接窓口提出する(ファックス可)

※ 開催要項や参加申込書などは、5月1日(土)以降、市民スポーツセンターや温水プール、西スポーツセンター、北スポーツセンター、市役所、いきいきプラザ、ふれあい文化センターに置いてあります。

申込・問い合わせ先 スポーツ課
☎(571) 3234
☎(585) 1634



**参加者募集
食と健口教室**

「食べる」、「飲み込む」、「話す」など、口の働きを良くするための教室です。体操などの実技や実習を中心とした内容です。

食生活の見直しも、この機会に行ってみませんか。

対象 次のチェック項目に2つ以上当てはまる人(介護認定を受けている人を除く)

チェック項目
▽最近硬いものが食べにくくなった
▽お茶などでむせることがある
▽口がよく渴く

日程 6月9日・16日・23日、7月7日・14日・28日、8月18日・25日(すべて水曜日)

時間 午前10時～正午(7月14日のみ午後1時まで)

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

※ 身体状況に依りて、市の送迎バスを利用することもできます。

内容
▽講話 口の働きを良くするための方法・高齢者の食生活のポイント
▽実技 口の体操・簡単調理実習、個別指導

参加費 500円(食材料費)

申込方法 6月4日(金)までに、電話などで申し込む

申込・問い合わせ先 健康課
☎(501) 1134
☎(501) 0051

**食中毒が多発
食肉の生食に注意**

牛のレバ刺し、加熱不十分な食肉などによるO157食中毒や、鶏肉の生食などによるカンピロバクター食中毒が多発しています。特に抵抗力が弱い子どもは、大人に比べて感染しやすく、また重症化しやすい傾向があります。食肉を食べるときは、中心部まで十分に加熱して食べましょう。

予防法
▽食肉は、中心温度75℃で1分間以上加熱する
▽食肉を扱った手は、石けんと消

毒液で洗浄・消毒する

▽食肉に使用したまな板や包丁などは、ほかの食品への汚染を防ぐため、使用后、洗剤でよく洗浄し、熱湯や消毒液で消毒する

問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所
☎(513) 5582
☎(513) 5598

**岡本遺跡コースを歩こう
健康ウォーク**

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に、楽しくウォーキングをしてみませんか。体力に合わせて7kmと4.5kmの2コースから選べます。

日程 5月12日(水)(小雨決行)

時間 午前9時15分～11時30分
(受付:午前9時)

集合場所 いきいきプラザ2階ロビー(昇町1-120)

※ タオル・水筒・帽子を持って、歩きやすい服装、運動靴で参加してください。予約は不要です。

問い合わせ先 健康課
☎(501) 1134
☎(501) 0051



川崎病 医療講演会・相談会

「川崎病の子どもをもつ親の会」は、会員同士の情報交換や、川崎病の情報をもとめている人のための医療講演会・相談会を行います。
入場は無料で、託児もありません。

日時 6月6日(日)

午後1時30分～4時

場所 福岡市市民福祉プラザ5階
503 研修室(福岡市中央区荒戸3-3-39)

演題・講師

▽川崎病の治療 発病から退院まで
▽水野由美さん(福岡市立子ども病院・感染症センター医師)

▽川崎病と向き合うく女性の気がかりなことを含めて「牛ノ濱大也さん(福岡市立子ども病院・感染症センター医師)

問い合わせ先 同会福岡県連絡会

☎(581)1869

☎(591)6022

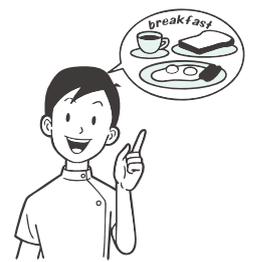
参加者募集

栄養相談

生活習慣病が気になる人や、メタボ解消・健康づくりのための栄養相談に、管理栄養士が応じます。

日時 5月18日(火)、6月8日(火)

午後1時30分～4時30分
うち1時間程度



場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

※ 事前に予約が必要です。

都合の合わない人は、問い合わせてください。

予約・問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051



春日市母子寡婦福祉会

平成22年度総会

同会の前年度活動報告や本年度活動計画などの発表を行います。総会後は懇談会も行います。同じ立場の人と親睦を深めてみませんか。

託児もあります。

対象 母子(寡婦・父子を含む)家庭の親または同会会員

※ 入会を希望する人は、年会費500円が必要です。

日時 5月15日(土)

▽総会 午後6時30分(受付:午後6時)

▽懇談会 午後7時30分～9時

※ 弁当を準備します。

場所 社会福祉センター2階(昇町3-101)

申込方法 5月14日(金)までに、電話で申し込む

申込・問い合わせ先 白水大池公園「虹の売店」

☎(596)9925(兼用)

春日市献血推進協議会

400ml献血にご協力を

治療に必要な血液は、すべて献血で賄われていますが、血液は長期間にわたって保存することができません。

血液事業へのご理解とご協力をお願いします。

日時 5月19日(水)

午前9時30分～午後0時30分、午後1時30分～4時

場所 市役所ロビー

※ 献血基準や制限など、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 同協議会(市福祉計画課内)

☎(584)1111

☎(584)3090

母子家庭等就業・自立支援センター パソコン中級(夜間)講習会

母子家庭の母と寡婦の自立促進のための講習会です。

科目 パソコン中級(ワード・エクセル・パワーポイント)

対象 母子家庭の母か寡婦で、求職または転職を希望している人

日程 6月1日(火)～18日(金)の平日(計12日)

時間 午後6時～9時

場所 クロバープラザ4階OALーム(原町3-1-7)

受講料 4200円(テキスト代)

定員 20人(申込多数の場合抽選、半数以下の場合中止)

託児 1歳～未就学児(要予約)

申込方法 5月17日(月)(必着)までに、申込書を送る

※ 申込書は市ことも未来課(市役所2階)または同センターにあります。

申込・問い合わせ先 同センター

☎(584)3931

☎(584)3923

アピリンピック福岡2010 参加選手募集

障害者に対する社会の理解と認識を高め、雇用の促進と地位の向上を図ることを目的とした大会です。優秀な成績を収めた人には、競

技種目ごとに金賞、銀賞、銅賞を贈ります。

参加は無料です。ただし、参加資格がありますので、詳しくは問い合わせてください。

○競技種目

ワードプロセッサ、データベース、DTP、ホームページ制作、パソコンデータ入力(知的障害者のみ)、ビルクリーニング

日時 6月5日(土)
午前10時30分～午後4時30分

場所 国立県宮福岡障害者職業能力開発校(北九州市若松区大字蟹住1728-1)

申込期限 5月21日(金)
喫茶サービス

○競技種目(知的障害者のみ)
日時 6月12日(土)
午前9時30分～午後2時30分

場所 レストランゆずのき(福岡市西区姪浜駅南1-10-11)

申込期限 5月28日(金)

申込方法 参加申込書をファックスで送る

※ 参加申込書は市福祉計画課(市役所1階)にあります。

申込・問い合わせ先 財福岡県高齢者・障害者雇用支援協会

☎(473)6280

☎(474)1737

**福岡県母子寡婦福祉連合会
母と子のキャンパ**

一流ホテルのシェフの協力のもと、野外で作る本格フランス料理に挑戦しませんか。
対象 原則5歳から中学生までの子どもを持つ、ひとり親家庭の母と子

日程 6月26日(土)午後0時30分～27日(日)午後1時(1泊2日)

場所 国立夜須高原青少年自然の家(筑前町三箇山1103)

※ 現地集合、現地解散です。

定員 30組(申込先着順)

▽大人 1人3000円

▽子ども 1人2000円

※ 宿泊費、食費、保険料などを含まず。

申込方法 5月28日(金)までに、電話かファックスで参加者全員分の氏名・生年月日、住所、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同連合会

☎(584)3922

☎(584)3923



**初心者や親子の参加も歓迎
やきもの作り教室**

やきもの作りを楽しみながら、古代の陶人気分を味わってみま

せんか。

作った作品は、窯で焼いて、後日お渡しします。

日時 6月12日(土)

▽午前9時30分～11時30分
▽午後1時30分～3時30分

※ 小学生以下の子どもは保護者同伴で参加してください。

場所 のぼり窯体験広場(白水ヶ丘1-1-4)

参加費(材料費) 粘土500g当たり200円

定員 各15人(申込先着順)

申込方法 5月12日(水)～6月11日(金)に、電話かファックス、または直接奴国の丘歴史資料館窓口で住所、氏名、電話番号、年齢(小学生以下のみ)、希望時間を伝える

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144

☎(573)1077

**福岡県緑化センター
緑化講習会**

日時 6月13日(日)

▽午前9時30分～正午
▽午後1時30分～4時

場所 同センター(久留米市田主丸町益生田1125)

内容 庭木の整姿とせん定

受講料 無料

定員 各30人(申込先着順)

申込方法 5月11日(火)以降に、電

話で申し込む

申込・問い合わせ先 同センター
管理事務所

☎0943(72)1193

☎0943(72)1558

**春日・大野城・那珂川消防署
救命講習会**

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動機)、そのほか応急処置を身に付けるための講習会です。

受講は無料です。

対象 春日市、大野城市、那珂川町に居住または通勤・通学する中学生以上の人

場所 同消防本部(春日2-1-1)

※ 駐車場はありません。

○上級救命講習(筆記・実技試験あり)

日時 6月6日(日)

午前9時～午後5時

定員 40人(申込先着順)

○普通救命講習

日時 6月20日(日)

午前9時30分～午後0時30分

定員 40人(申込先着順)

▽北出張所救急係

☎(589)0119

☎(589)0099

▽本署救急係

☎(584)1199

☎(584)1161

**NPO法人建築の会
総会・アトラクション**

対象 市内に居住する原爆被害者で手帳保持者とその家族・2世の人

※ 新規会員を募集しています。なお、アトラクションは誰でも参加できます。

期日 5月16日(日)

場所 大野城まどかぴあ1階多目的ホール(大野城市曙町2-13-1)

内容・時間

▽総会
午後1時～2時30分

▽アトラクション(バンブーオーケストラ那珂川の竹による演奏会)

午後3時～4時

参加費 無料

問い合わせ先 同会 藤野(584)3771(☎兼用)



**福岡法務局筑紫支局
無料法律相談**

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による、弁護士無料法律相談です。

日時 5月20日(木)

午後1時～4時

場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-7)

相談時間 1人30分以内

定員 6人(申込先着順)

申込方法 5月11日(火)午前8時30分以降に、電話で予約する

※ 資力基準を満たす人を対象としますので、予約の際には収入などをお尋ねします。

申込・問い合わせ先 同支局

☎(922)2881

☎(922)3342

**高齢者・障害者安心サポートネット
無料法律相談会**

成年後見制度、遺言、相続、財産管理、死後事務処理の相談に、無料で応じます。

予約は不要です。

日時 5月20日(木)

午前10時～午後3時

場所 大野城まどかぴあ会議室2・3(大野城市曙町2-1-3-1)

問い合わせ先 NPO法人安心サポートネット筑紫出張所

☎(921)2130(☎兼用)



**福岡県青年司法書士協議会
常設無料電話相談**

クレジットやサラ金・ヤミ金、違法年金担保などの問題について、司法書士が電話相談に応じます。
日時 平日の午後6時～8時
相談電話番号

☎(724)9505

問い合わせ先 司法書士 柿木（まきの）

☎(283)3080

FAX(283)3090



**春日まちづくり支援センター
「ぶどうの庭」からのお知らせ**

西堀パン広場
手軽に楽しく、パンとスイーツを作りませんか。

日時 5月17日(月)

午前10時30分～午後1時

内容 メロンパン、お好み焼き

参加費 1500円

定員 8人(申込先着順)

持ってくるもの エプロン、パン

ダナ、上履き、筆記用具

申込期限 5月13日(木)

申込・問い合わせ先 春日まちづくり支援センター「ぶどう

の庭」(須玖北5-155)

☎(589)3388

FAX(589)3399

machicen@bb.csf.ne.jp

http://www2.csf.ne.jp/~machicen/

**エアロビクスサークル
会員募集**

※ 水・日曜日は休館日です。
優しいエアロビクスとヨガストレッチで、心と体をリフレッシュしませんか。

日時

▽木曜日 午後7時30分～8時30分

▽金曜日 午前10時30分～11時30分

場所 いぎいきプラザ(昇町1-120)

会費 月額各2000円

問い合わせ先 岡本（おかもと）

☎090(8406)6216

**伝統文化いけばな教室
生徒募集**

対象 小学生

日時 5月29日～平成23年2月19日の毎月第1土曜日(計12回)

午前10時～正午

場所 大谷地区公民館(大谷4-7-1)

参加費 1回500円(花材費)

定員 15人(申込先着順)

持ってくるもの 鉛筆、小さな



ハンカチタオル
申込方法 5月20日(木)までに、電話かファックスで住所、氏名、学年、性別、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 大谷地区伝統文化こども教室実行委員会 上野（うえの）

☎(585)0457(☎兼用)

財団法人
夏休み海外派遣

同協会は、体験を通してお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に、10事業の参加者を募集しています。

対象 小学3年生～高校3年生

日程 7月23日(金)～8月15日(日)(8～18日間)

派遣先 アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポール、サイパン、カンボジア、フィジー

内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など

参加費 19～52万円

※ 別途、共通経費として3万円

が必要です。

なお、対象・参加費・申込期限などは、事業によって異なります。詳しくは問い合わせてください。

○説明会

日時 5月23日(日)

午後1時30分～3時

場所 深見ビル会議室(福岡市博多区博多駅前4-14-1)

※ 入場は無料で予約も不要です。

問い合わせ・資料請求先 同協会(〒108-10073 東京都港区三田5-17-18-921)

☎03(6459)4661

FAX03(6459)4633

http://www.ksk.or.jp

**茶道教室・学び合い塾
参加者募集**

○子ども茶道教室～日本の伝統文化を体験しよう～

対象 小学生～中学生

日時 6月12日～11月13日の土曜日(全6回)

午後3時～4時

参加費 1人3000円

定員 15人(申込先着順)

申込期限 5月28日(金)

○2010年度JT青少年育成に
関するNPO助成事業「第8期
学び合い塾」

水生生物調査、宿泊体験、干潟体験などを行います。

対象 小学4年生～中学生

日時 6月13日～12月12日の日曜日(全6回)

※ 説明会を6月13日(日)午前9時30分～午後0時30分に行います。

参加費 1人5000円(宿泊体験費含む)

定員 36人(申込多数の場合抽選)

申込期限 5月14日(金)

場所 ばればれ館(春日1-38)

申込方法 電話かファックスで住所、氏名、電話番号、学校名、学年を伝える

申込・問い合わせ先 NPO法人子育てネットワーク春日

☎(572)8740(☎兼用)

**卓球協会「遊友クラブ」
会員募集**

初心者も歓迎します。一緒に楽しませませんか。

対象 市内の小学生

日時 土曜日(月3回程度)

午後3時～5時

場所 市民スポーツセンター2階 競技場または卓球場(大谷6-28)

会費 月額1500円

申込・問い合わせ先 同クラブ 深澤（ふかざわ）

☎(573)7189

第13回 つくし路100km徒歩の旅

1日20km、5日で100km完歩に挑戦しませんか。

対象 小学4～6年生

日程 8月7日(土)～11日(水)(4泊5日)

参加費 2万3000円(食費・Tシャツ代・三度笠代などを

含む)

定員 120人(申込先着順)

申込方法 5月9日(日)午前10時以降に、電話で申し込む

※ 学生ボランティアや中高生もスタッフも募集しています。詳しくは問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 同実行委員会(社)つくし青年会議所事務所(市内)

☎(924)8338

☎080(6444)(6242)(5月9日のみ)

※ 受付時間は午前10時～午後4時(受付開始日以外は平日のみ)です。

水泳連盟「とびうお会」 会員募集

水泳は健康の維持・増進に有効です。

ぜひ一度見学に来ませんか。

対象 18歳以上

日時 第1～第4水曜日



午後1時～3時
市民スポーツセンター温水プール(大谷6-28)

会費 月額2500円

問い合わせ先

▽古賀

☎(595)3583

▽吉本

☎(501)2944

作品を募集します

第8回日中友好児童絵画展

日中両国の子どもたちの交流を

深め、相互理解や教育・文化事業の

促進を図るための絵画展です。

対象 県内の幼稚園・保育園児、小

学生

規格

▽4つ切り画用紙使用(1人1作品まで)

▽画題・画材は自由(平面のものに限る)

応募方法 6月22日(火)(必着)までに、作品裏に画題、住所氏名(ふりがな)、学校名・学年(年齢)、電話番号を書いて送る

※ 優秀作品は福岡アジア美術館に展示します(7月15日(木)～20日(火))。また、中国上海市でも8月に展示します。

応募・問い合わせ先 社会教育団体ベルボ会事務局(〒812-0857福岡市博多区西月限3-8-11-812)

☎(441)8059

☎(452)5643

つくし御当地検定 検定問題募集

9月5日(日)、九州国立博物館で筑紫地区(春日市・大野城市・筑紫野市・太宰府市・那珂川町)の歴史、文化、産業、観光、物産などあらゆる分野においての検定「つくし御当地検定」を行います。

当日出題する問題や地域の魅力となる情報を募集します。詳しくはホームページを見るか問い合わせください。

応募方法 7月31日(土)までに、ファックスまたはEメールで送る

応募・問い合わせ先 (社)つくし青年会議所まちづくり委員会

☎(924)8338

☎(921)2906

info@tsukushi.or.jp
http://www.tsukushi.or.jp

平成22年度 調理師試験

期日 8月1日(日)

場所 日本経済大学(太宰府市五条3-11-25)

願書受付期間 5月31日(月)～6月4日(金)

願書配布場所 筑紫保健福祉環境事務所(大野城市白木原3-5-25)

※ 受験資格など、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所健康増進課

☎(513)5583

☎(513)5598

福岡県計量協会はかりの定期検査

計量法に基づき、はかりの定期検査を行います。はかりを取引・証明に使用している人は、必ず検査を受けてください。

対象 商店や事業所で、取引や証明用に使用しているはかり

り、分銅、おもり
※ 大型のはかり(ひょう量が300kgを超えるもの)の検査については、連絡してください。
日時 5月13日(木)・14日(金)
午前10時～正午、午後1時～3時

場所 春日市商工会1階(伯玄町2-24)

※ 検査手数料など、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 (社)福岡県計量協会

☎(939)2945(☎兼用)

不正大麻・けし撲滅運動 きれいなけしの花に御用心

けしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと悪いものがあります。

植えてはいけないけしの特徴

▽草丈が大きく1m以上になる

▽全体が白っぽい緑色をしており、毛がない

▽茎を抱き込むように葉が生えている

▽葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い など

※ このようなけしを見かけた場合は連絡してください。

連絡・問い合わせ先

☎(513)5610

☎(513)5598

▽筑紫保健福祉環境事務所

☎(929)0110

▽筑紫野警察署

☎(929)0110

5月の行事予定表

- ◆□の行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。
- ◆表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。
- ◆Ⓜは申し込みが必要な行事です。5月1日(土)午前10時以降に申し込んでください。受け付けは午後6時までです(電話可・小学生以上は原則として本人申込)。なお、申し込みは一人1行事までとし、行事によっては市外の方は参加できない場合があります。
- ◆天候により、中止または内容を変更することがあります。事前に問い合わせてください。



開館時間 各館とも午前10時～午後5時

須玖児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ㊚(584)7739	
1日(土)	ドッジボール大会 午後2時～3時30分
8日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時～正午
	おはなし広場 午後2時～2時30分
9日(日)	母の日のプレゼント作り(キラキラデコ写真立て) 午後2時～3時30分、10人、150円 Ⓜ
12日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
15日(土)	インラインスケート教室 午後1時30分～3時、12人 Ⓜ ※雨天時は22日(土)
19日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
23日(日)	楽しいクッキング(いちご大福) 午前10時30分～正午、10人、100円 Ⓜ
	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
26日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時

光町児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ㊚(501)7033	
1日(土)	道場やぶり! 午後2時～3時
8日(土)	母の日のプレゼント作り(お花のアクセサリ) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
9日(日)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
11日(火)	すくすく育児相談 午前10時～11時30分
15日(土)	ピカピカ☆ガーデンをつくろう!(ガーデニング) 午後2時～3時
21日(金)	たのしいおはなし 午前11時～11時30分
22日(土)	遊びの出前!児童センター 午前10時30分～正午、場所:春日野小ときめきホール
	かんたん工作(かざぐるま) 午後2時～3時
23日(日)	バドミントン大会 午後3時30分～5時、小学3年生以上、12人
	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
25日(火)	みんなでおめでとう!(5月生まれのお誕生会) 午前11時～11時30分

毛勝児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ㊚(581)5616	
1日(土)	マコちゃんのおそびの宝箱(工作編) 午後2時～3時
8日(土)	母の日のプレゼント作り(お花のアクセサリ) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
9日(日)	道場やぶり! 午後2時～3時
15日(土)	運動あそび(第2回けかつバドミントン大会) 午前11時～正午
	トワイライト(中学生以上) 午後5時～6時
19日(水)	おはなし・だいすき! 午前11時～11時30分
22日(土)	作って遊ぼう(牛乳パックがダイヘンシン!) 午後2時～3時
23日(日)	かんたんクッキング(チョコバナナパイ) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ

白水児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ㊚(593)2801	
1日(土)	道場やぶり! 午前10時30分～11時30分
	トワイライト 午後5時～6時、中学生以上
2日(日)	屋上であそぼう!(インラインスケート) Ⓜ
	①午前10時30分～11時、10人 ②午前11時～11時30分、10人 ※雨天時は5月16日(日)
8日(土)	母の日のプレゼント作り(お花のアクセサリ) 午前10時30分～11時30分、12人、150円 Ⓜ
9日(日)	わんぱく広場(おとなわとび) 午前10時30分～11時30分
12日(水)	おはなしな-に? 午前11時～11時30分
15日(土)	わくわくクッキング(ちょっとリッチなパバロア) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
23日(日)	作ってわくわく(牛乳パックであそぼう!) 午前10時30分～11時30分
26日(水)	ママの“ホッ”とタイム(エアロビでリフレッシュ!初心者向け) ※経験者向けは6月に実施予定 午前10時～正午、15人、500円 Ⓜ
	※託児は20日(木)までに要申込(1人500円)
27日(木)	おはなしな-に? 午前11時～11時30分

子育て広場	ヨチヨチ広場 (0～1歳児向け)	▶須玖:19日(水) ▶光町:14日(金) ▶毛勝:26日(水) ▶白水:14日(金)	午前11時～11時40分	今月の休館日	
	親子サロン (1～3歳児向け)	▶須玖:21日(金) ▶光町:11日(火) ▶毛勝:20日(木) ▶白水:13日(木)	午前10時30分～ (1時間程度)		3日(月)、4日(火)、 5日(水)、6日(木)、 10日(月)、17日(月)、 18日(火)、24日(月)、 31日(月)
	ニコニコくらぶ (満2歳以上)	▶須玖:12日(水)、13日(木)、14日(金) ▶光町:12日(水)、13日(木)、26日(水)、27日(木) ▶毛勝:13日(木)、14日(金)、27日(木)、28日(金) ▶白水:20日(木)、21日(金)			

各種相談窓口

月によって相談日時や場所が変更になる場合があります。事前に問い合わせてください。

法律について

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584)1148
第3水曜日/10時～16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆福岡県無料法律相談 ☎(643)3333
第1・第3金曜日/13時～16時/県民相談室(県庁内)/実施週の初日8時30分以降の平日に電話予約/先着6人
- ◆春日市商工会無料法律相談 ☎(581)1407
第1水曜日/13時～15時(8時30分から窓口受付)/同商工会/先着6人
- ◆司法書士総合相談センター無料電話相談 ☎(918)5264
金曜日/18時～20時/福岡南総合相談センター

悪質商法や架空請求、多重債務など、金銭トラブルについて

- ◆春日市消費生活相談 ☎(584)1111 ☎(584)1153
月・水・木・金曜日/10時～15時/市消費生活センター(市役所2階)
- ◆春日市多重債務法律相談 ☎(584)1111 ☎(584)1153
第3金曜日/13時～16時/市役所/上記の市消費生活相談で事前相談の上予約
- ◆福岡県消費生活相談 ☎(632)0999
月～金曜日:9時～16時30分/日曜日:10時～16時(電話相談のみ)/県消費生活センター(県庁内)

暮らしのさまざまな問題や悩みについて

- ◆心配ごと相談 ☎(581)7225
水曜日/13時～16時/春日市社会福祉センター4階

人権について

- ◆定例人権相談 ☎(584)1111
第1火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922)2881
月～金曜日/8時30分～17時/福岡法務局筑紫支局
- ◆子どもの権利110番 ☎(752)1331
毎週土曜日/12時30分～15時30分/天神弁護士センター

犯罪被害者などの心のケア

- ◆福岡県警犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632)7830
月～金曜日/9時～17時45分/福岡県警察

女性問題について

- ◆暴力・セクハラ相談 ☎(513)7335
月～金曜日/10時～17時/ちくし女性ホットライン
- ◆女性総合相談 ☎(584)1266
火～日曜日、第4月曜日/受付9時30分～16時(金曜日は18時～20時30分も)/あすばる相談室(クローバープラザ内)

心の悩みについて

- ◆不安・悩み電話相談 ☎(741)4343
24時間受付/福岡いのちの電話
- ◆不安・悩みファックス相談(聴覚障害者のための) ☎(721)4343
月～金曜日:9時～18時/土曜日:9時～13時/福岡いのちの電話
- ◆ふくおか自殺予防ホットライン ☎(592)0783
月～金曜日/9時～24時

交通事故について

- ◆福岡県交通事故相談 ☎(622)0403
月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/県庁交通事故相談所(県庁内)
- ◆交通事故電話相談 ☎(741)2270
月～金曜日/13時～16時/交通事故被害者サポートセンター

高齢者の悩みについて

- ◆高齢者総合相談 ☎(584)3344
月曜日を除く毎日/9時～16時/福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ内)/法律相談(水曜日の13時～16時)は要予約
- ◆高齢者の介護や福祉などの相談
▷北地域包括支援センター/8時30分～17時
☎(589)6227 ☎(589)6228
▷南地域包括支援センター/8時30分～17時
☎(595)8188 ☎(595)6069

職場環境、労働条件、子育て中の就職などについて

- ◆福岡労働者支援事務所
月～金曜日:9時～17時/水曜日:9時～20時(夜間相談)/福岡西総合庁舎5階/労働相談:☎(735)6149 /子育て就職支援:☎(725)4034

子育て・子どもの悩みについて

- ◆家庭児童相談室 ☎(584)1015 ☎(584)7739
月～土曜日/9時30分～18時/子育て支援センター(すくすくプラザ内)

児童の福祉・援助について

- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586)0023
月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は毎日24時間受付

国行政について

- ◆定例行政相談 ☎(584)1111 ☎(584)1142
第4火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡総合行政相談所 ☎(781)7830
月～土曜日/10時～17時/岩田屋本店新館6階お客様サロン

市の人口 3/31 現在

◎総人口 109,426人
(前月比+17)

女 56,148人
男 53,278人

◎世帯数 43,980世帯

◎増 ●転入 1477人
●出生 73人
●その他増 14人

◎減 ●転出 1495人
●死亡 50人
●その他減 2人

7月生まれの
赤ちゃん募集
※3歳まで



たかやま だい き
高山 大輝ちゃん(若葉台東)
平成21年5月6日生



ふかた さ ら
深田 紗良ちゃん(下白水南)
平成21年5月3日生



いのうえ こう た
井上 倅汰ちゃん(須玖南)
平成21年5月14日生



ほんじょう たつ き
本庄 龍希ちゃん(須玖北)
平成21年5月14日生



5月前期



たちばな あり さ
橘 有紗ちゃん(紅葉ヶ丘西)
平成21年5月7日生

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。6月1日(火)消印有効までの到着分の中から抽選で決定します。
送り先 春日市役所
春日市役所
※写真は返却できません。
☎816-85001



春からの季節は、お気に入りの季節。家々のガーデニングの草花が咲き、木々の新緑も一斉に目立ち始める。花の一つ一つに生命の息吹を感じ、勇気をもらえます。

さて、5月ともなると入学・就職・引っ越しなどで新生活をスタートさせた人も、新しい環境に慣れてくるころではないでしょうか。

そういう私も、4月の異動で市報などを編集する情報公開広報担当にやってきたばかり。男女共同参画の部署で、フェスタや地区自治会での演劇「一寸ちゃんがゆく」の運営や広報活動に携わってきました。

今までの経験を生かし、市からのお知らせやさまざまな情報、市民の皆さんの地域でのいろいろな活動を分かりやすく、部署のみんなと協力し、身近で充実した広報を目指していきたいと考えています。





四季のみち

お宝文化百選

平成21年度の第2次募集で選定されたお宝文化百選の一つで、平成13年に住民参加による計画でできた遊歩道です。

四季を彩るさまざまな樹木が植えられており、奥にある水城の広場には、休憩施設や子どもが遊べるようなジャブジャブ水路があります。



問い合わせ先 社会教育課 ☎(575)4121 FAX(593)7380